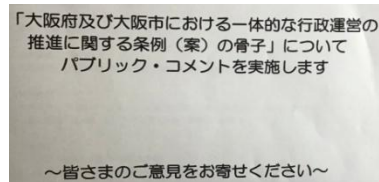


## 「広域行政一元化条例案」パブコメ意見

写真のパブリック・コメントが20日まで(郵送の場合は19日必着)実施されている。すこし長くなったので意見を16日に郵送した。生煮えの条例案骨子ではなく、条例案を示してパブコメすべきと指摘した。17日になり、副首都推進局から「条例案」が公表された。骨子に書かれていない重要なことも記載されている。当然ながら、パブコメは延期すべきである。拙速なパブコメに抗議する。とりあえず、提出した「意見」を一部修正して紹介する。



まず、総括的に意見を述べる。

昨年11月1日、コロナ禍で実施された住民投票で、「大阪市廃止・特別区設置」は否決され、大阪市は存続することになった。大阪市は今後、政令市という制度を活かして、当面するコロナ対策はもちろん、持続的な発展をめざす施策に全力をあげることが求められる。大阪府においても、政令市である大阪市と連携して、広域自治体としての役割を果たしていく必要がある。

住民投票で問われたのは、大阪市廃止・特別区設置の是非であるが、「大都市法」にもとづく特別区設置協定書の内容も含まれている。協定書に記載されていた大阪府への広域的機能の一元化も、住民投票で否定されたはずである。住民投票から3ヶ月余りで、なぜ大阪市存続に関わる新たな条例制定が必要なのか、その理由を明確にすべきである。住民投票の結果を真摯に踏まえるならば、提案されている条例案の骨子は多くの問題が散見される。以下、項目ごとに問題点を指摘する。

### 1 条例の名称 2 趣旨

「大阪府と大阪市における一体的な行政運営」という名称と趣旨に反対である。大阪市と大阪府は地方自治法にもとづく独立した地方公共団体、地方自治体である。まずは、基礎と広域という、それぞれの役割を果たすことが何よりも大切である。そのうえで、大阪市と大阪府が連携を強めていくことが求められる。「一体的な行政運営」などではなく、「行政運営の連携を強化する」などと、名称と趣旨を変えるべきである。

### 3 基本理念

基本理念として「二重行政を解消」とあるが、住民投票でも問題になったが、具体的にどのような事例を指すのか。「二重行政」という言葉がひとり歩きしていないか。「副首都・大阪の確立」とあるが、どのような状況を指すのか。「副首都」の法的な定義についても明確にすべきである。

### 4 責務

「誠実に履行する責務を有する」とあるが、一般的な努力目標なのか、どこまで拘束するのか。たとえば議会審議との関係はどうなるのか。

## 5 副首都本部会議

本部長は知事、副本部長は市長となっているが、なぜ序列をつけるのか。これでは大阪府のもとに、大阪市が位置するような組織になってしまう。「一体的な行政運営」を掲げるなら、対等の組織にすべきである。本部会議の性格からして、「共同代表」ではいけないのか。

## 6 会議で協議すべき事項

会議で協議すべき事項が3点あげられているが、とくに②が分かりにくい。Vの誘致はすでに終了しているのでないか。役割分担のあり方等とあるが、計画に関わる負担についても含まれるのか。③の重要施策の方針等とあるが、個別事業についての方針も含まれるのか。③を入れると、大阪府及び大阪市に関わる大半の方針や計画が対象になるのではないか。協議する対象を限定すべきではないか。

## 7 手法

一体的に取り組む手法として、既存の機関等の共同設置と事務委託をあげているが、とくに後者は問題が多い。事務の委託は行政運営の効率化・合理化を図る制度といわれるが、骨子に明示されている2つの事項が事務委託の趣旨にふさわしいのか疑問である。通常、委託した団体は委託した事務の執行権限を失い、事務委託に要する経費はすべて委託した団体が委託経費として負担すべきとされている。現在、大阪市が実施している事務を府に委託することにより、市の負担はどうなるのか。行政運営の効率化に資するのか。とりわけ重要なのが、大阪市の成長戦略など政令市の発展方向を定める長期計画の策定を府に委託していいのか。これこそ大阪市の持続的発展の方向を阻害することにならないか。都市計画についても、せつかく地方分権の流れの中で政令市が担うことになった権限をなぜ自ら手放すのか。都市計画審議会など都市計画法に反しないか。

## 8 施行日

条例施行日は4月1日としているが、慎重な審議を求めたいので反対である。条例案は政令市の権限と財源に関わり、今後の大阪市の発展と市民生活に大きな影響を及ぼすと考えられ、拙速な審議と決定は避けるべきである。条例制定後、「規約」を作成するというが、その概要を示してほしい。

条例案骨子について、こうして意見を述べているが、生煮えで理解に苦しむ点も多く、本来は条例案の本文についてパブリックコメントをすべきである。そこで市民の声を幅広く拾い上げて、議会に条例案を提案すべきではないか。最初にも述べたが、住民投票から3ヶ月余り、なぜコロナ禍のもとで「制度いじり」を繰り返すのか。政令市大阪市の持続的な発展を願う市民の一人として、拙速な条例案制定は理解に苦しむ。

(2021年2月18日)